

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法 人 名	独立行政法人日本芸術文化振興会	
案 件 番 号	1	
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争入札	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	令和2年度メール便(角形2号サイズ)請負業務	
契 約 締 結 日	令和2年3月27日	
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等	日本郵便株式会社	
入 札 経 緯 及 び 結 果	令和2年2月5日 入札公告	
	令和2年3月2日 競争参加申請書類提出〆切	
	令和2年3月6日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	業務の趣旨・求める条件等を具体的・明解・正確な表示とすべく、見直しを図っている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務等に必要な準備期間の目標を概ね1ヶ月以上とし、令和2年度は25日間確保した。
③公告期間の見直し	○	平成22年度から10営業日以上とし、令和2年度は 30 日間 20営業日。
④公告周知方法の改善	○	平成22年度から仕様書、その他競争参加に必要な情報及び提出書類のフォームなど全ての必要書類をホームページ上に掲載し、ダウンロードを可能とするなど競争参加者増を図っている。
⑤電子入札システムの導入	×	検討中
⑥業者等からの聴き取り	○	
回答内容		(参加しなかった理由) 国土交通省の報告書によると、平成元年度のメール便のシェアは、日本郵便(株)とA社の2者で96.9%を占めており、A社に聴き取り調査を行ったところ、人員不足により入札に参加できないと回答を得た。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
引き続き、業界の状況を調査しつつ、改善策を検討する。		
契約監視委員会のコメント		
応札の可能性が考えられる企業に対する周知の努力を継続すること。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
業務の状況を調査しつつ、十分な業務等準備期間の確保、仕様内容の精査などを行い、より参加しやすい方法を検討する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
伊田若江委員、枝川明敬委員、大石学委員、藤川裕紀子委員		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法 人 名	独立行政法人日本芸術文化振興会	
案 件 番 号	2	
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争入札 (独)国立美術館、(独)日本スポーツ振興センターとの共同調達	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	令和2年度コピー用紙の供給	
契 約 締 結 日	令和2年2月21日	
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等	株式会社第一文眞堂	
入 札 経 緯 及 び 結 果	令和2年1月17日 入札公告	
	令和2年2月7日 競争参加申請書類提出〆切	
	令和2年2月18日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	業務の趣旨・求める条件等を具体的・明解・正確な表示とすべく、見直しを図っている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務等に必要な準備期間の目標を概ね1ヶ月以上とし、令和2年度は42日間確保した。
③公告期間の見直し	○	平成22年度から10営業日以上とし、令和2年度は 32 日間 21営業日。
④公告周知方法の改善	○	平成22年度から仕様書、その他競争参加に必要な情報及び提出書類のフォームなど全ての必要書類をホームページ上に掲載し、ダウンロードを可能とするなど競争参加者増を図っている。
⑤電子入札システムの導入	×	検討中
⑥業者等からの聴き取り	○	
回答内容		(参加しなかった理由) 納入予定物品が、仕様を満たしていないため。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
公告時期を早めるとともに、共同調達の協定相手と、より参加しやすい方法を検討する。		
契約監視委員会のコメント		
改善する方向で適切な措置を期待する		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
共同調達を行う法人間の情報共有や仕様内容の精査により、より参加しやすい方法を検討する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
伊田若江委員、枝川明敬委員、大石学委員、藤川裕紀子委員		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法 人 名	独立行政法人日本芸術文化振興会	
案 件 番 号	3	
入 札 及 び 契 約 方 式	公募	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	令和2年度宅配便運送業務委託	
契 約 締 結 日	令和2年3月27日	
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等	日本郵便株式会社	
入 札 経 緯 及 び 結 果	令和2年1月14日 公募公告	
	令和2年2月12日 参加申請書類提出×切	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	業務の趣旨・求める条件等を具体的・明解・正確な表示とすべく、見直しを図っている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務等に必要な準備期間の目標を概ね1ヶ月以上とし、令和2年度は25日間確保した。
③公告期間の見直し	○	平成22年度から10営業日以上とし、令和2年度は 29 日間 20営業日。
④公告周知方法の改善	○	平成22年度から仕様書、その他競争参加に必要な情報及び提出書類のフォームなど全ての必要書類をホームページ上に掲載し、ダウンロードを可能とするなど競争参加者増を図っている。
⑤電子入札システムの導入	×	検討中
⑥業者等からの聴き取り	×	
回答内容		
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
引き続き、業界の状況を調査しつつ、改善策を検討する。		
契約監視委員会のコメント		
応札の可能性が考えられる企業に対する周知の努力を継続すること。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
業界の状況を調査しつつ、十分な業務等準備期間の確保、仕様内容の精査などを行い、より参加しやすい方法を検討する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
伊田若江委員、枝川明敬委員、大石学委員、藤川裕紀子委員		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人日本芸術文化振興会	
案件番号	4	
入札及び契約方式	一般競争入札(政府調達)	
契約の件名及び数量	会報「あぜくら」(令和2年5月号から令和4年4月号)の配送業務	
契約締結日	令和2年3月12日	
契約の相手方の商号又は名称等	ヤマト運輸株式会社	
入札経緯及び結果	令和元年12月27日 入札公告 令和2年2月19日 競争参加申請書類提出×切 令和2年3月5日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	業務の趣旨・求める条件等を具体的・明解・正確な表示とすべく、見直しを図っている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務等に必要な準備期間の目標を概ね1ヶ月以上とし、令和2年度は26日間確保した。
③公告期間の見直し	○	平成22年度から10営業日以上とし、令和2年度は 69 日間 41営業日。
④公告周知方法の改善	○	平成22年度から仕様書、その他競争参加に必要な情報及び提出書類のフォームなど全ての必要書類をホームページ上に掲載し、ダウンロードを可能とするなど競争参加者増を図っている。
⑤電子入札システムの導入	×	検討中
⑥業者等からの聴き取り	×	
回答内容		/
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
公告時期を早めるとともに、より参加しやすい方法を検討する。		
契約監視委員会のコメント		
改善する方向で適切な措置を期待する。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
業界の状況を調査しつつ、公告時期、業務等準備期間の見直しなどを行い、より参加しやすい方法を検討する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
伊田若江委員、枝川明敬委員、大石学委員、藤川裕紀子委員		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法 人 名	独立行政法人日本芸術文化振興会	
案 件 番 号	5	
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争入札	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	会報「あぜくら」(令和2年5月号から令和3年4月号)の製造及び封入等業務	
契 約 締 結 日	令和2年1月30日	
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等	株式会社祥文社	
入 札 経 緯 及 び 結 果	令和元年12月9日入札公告 令和元年12月26日中止公告 令和2年1月10日再度公告 令和2年1月20日 競争参加申請書類提出×切 令和2年1月23日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	業務の趣旨・求める条件等を具体的・明解・正確な表示とすべく、見直しを図っている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務等に必要な準備期間の目標を概ね1ヶ月以上とし、令和2年度は68日間確保した。
③公告期間の見直し	○	平成22年度から10営業日以上とし、令和2年度は13日間 8営業日。
④公告周知方法の改善	○	平成22年度から仕様書、その他競争参加に必要な情報及び提出書類のフォームなど全ての必要書類をホームページ上に掲載し、ダウンロードを可能とするなど競争参加者増を図っている。
⑤電子入札システムの導入	×	検討中
⑥業者等からの聴き取り	○	
回答内容		(参加しなかった理由) ・仕様内容に適合した履行が不可能であると判断したため。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
公告時期を早めるとともに、より参加しやすい方法を検討する。		
契約監視委員会のコメント		
改善する方向で適切な措置を期待する。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
業界の状況を調査しつつ、公告時期、業務等準備期間の見直しなどを行い、より参加しやすい方法を検討する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
伊田若江委員、枝川明敬委員、大石学委員、藤川裕紀子委員		

- (注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
- (注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
- (注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法 人 名	独立行政法人日本芸術文化振興会	
案 件 番 号	6	
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争入札	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	令和2年度公演記録映像収録等業務(本館・演芸場)	
契 約 締 結 日	令和2年2月14日	
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等	株式会社アニキ	
入 札 経 緯 及 び 結 果	令和2年1月17日 入札公告	
	令和2年2月3日 競争参加申請書類提出〆切	
	令和2年2月7日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	業務の趣旨・求める条件等を具体的・明解・正確な表示とすべく、見直しを図っている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務等に必要な準備期間の目標を概ね1ヶ月以上とし、令和2年度は53日間確保した。
③公告期間の見直し	○	平成22年度から10営業日以上とし、令和2年度は 21 日間 15営業日。
④公告周知方法の改善	○	平成22年度から仕様書、その他競争参加に必要な情報及び提出書類のフォームなど全ての必要書類をホームページ上に掲載し、ダウンロードを可能とするなど競争参加者増を図っている。
⑤電子入札システムの導入	×	検討中
⑥業者等からの聴き取り	○	
回答内容		(参加しなかった理由) ・仕様内容に適合した業務の履行が不可能であると判断した。 ・過去の落札金額が低すぎたので、次年度から参加していない。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
引き続き、業界の状況を調査しつつ、改善策を検討する。		
契約監視委員会のコメント		
応札の可能性が考えられる企業に対する周知の努力を継続すること。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
業界の状況を調査しつつ、十分な業務等準備期間の確保、仕様内容の精査などを行い、より参加しやすい方法を検討する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
伊田若江委員、枝川明敬委員、大石学委員、藤川裕紀子委員		

- (注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
- (注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
- (注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人日本芸術文化振興会	
案件番号	7	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	令和2～3年度公演記録写真のリサイズ及びディスク作製作業等(本館・演芸場)	
契約締結日	令和2年3月4日	
契約の相手方の商号又は名称等	マキ・ビジュアル株式会社	
入札経緯及び結果	令和2年1月27日 入札公告 令和2年2月19日 競争参加申請書類提出〆切 令和2年2月26日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	業務の趣旨・求める条件等を具体的・明解・正確な表示とすべく、見直しを図っている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務等に必要な準備期間の目標を概ね1ヶ月以上とし、令和2年度は34日間確保した。
③公告期間の見直し	○	平成22年度から10営業日以上とし、令和2年度は 30 日間 20営業日。
④公告周知方法の改善	○	平成22年度から仕様書、その他競争参加に必要な情報及び提出書類のフォームなど全ての必要書類をホームページ上に掲載し、ダウンロードを可能とするなど競争参加者増を図っている。
⑤電子入札システムの導入	×	検討中
⑥業者等からの聴き取り	○	
回答内容		(参加しなかった理由) ・過去の落札価格が低い。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
引き続き、業界の状況を調査しつつ、改善策を検討する。		
契約監視委員会のコメント		
応札の可能性が考えられる企業に対する周知の努力を継続すること。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
業界の状況を調査しつつ、公告時期の見直し、仕様内容の精査などを行い、より参加しやすい方法を検討する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
伊田若江委員、枝川明敬委員、大石学委員、藤川裕紀子委員		

- (注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
- (注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
- (注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人日本芸術文化振興会	
案件番号	8	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	令和2年度公演記録映像収録設備保守管理業務(本館・演芸場)	
契約締結日	令和2年2月5日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社アニキ	
入札経緯及び結果	令和2年1月10日 入札公告 令和2年1月29日 競争参加申請書類提出〆切 令和2年2月3日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	業務の趣旨・求める条件等を具体的・明解・正確な表示とすべく、見直しを図っている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務等に必要な準備期間の目標を概ね1ヶ月以上とし、令和2年度は57日間確保した。
③公告期間の見直し	○	平成22年度から10営業日以上とし、令和2年度は 24 日間 15営業日。
④公告周知方法の改善	○	平成22年度から仕様書、その他競争参加に必要な情報及び提出書類のフォームなど全ての必要書類をホームページ上に掲載し、ダウンロードを可能とするなど競争参加者増を図っている。
⑤電子入札システムの導入	×	検討中
⑥業者等からの聴き取り	×	
回答内容		
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
引き続き、業界の状況を調査しつつ、改善策を検討する。		
契約監視委員会のコメント		
応札の可能性が考えられる企業に対する周知の努力を継続すること。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
業界の状況を調査しつつ、公告時期、業務等準備期間の見直しなどを行い、より参加しやすい方法を検討する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
伊田若江委員、枝川明敬委員、大石学委員、藤川裕紀子委員		

- (注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
- (注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
- (注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。